



【 11/27(金)開催！ セミナーのご案内 】

「これで出来る！ 帳簿・書類の電子化活用 ～はじまった、「スキャナ保存」新要件での承認申請～」

e-文書法 および 電子帳簿保存法は企業の基幹である財務会計を電子化するための法的基盤で、業務および会計システムの電子化は、その要件を正しく理解して構築されていなければなりません。今年、電子帳簿保存法施行規則が改正・施行され、9月30日から新要件にての承認申請が受付開始されました。

本セミナーでは、同法の概略と今回の規制緩和の内容を解説するとともに、実際に業務の中で利用するにあたっての具体的な実施方法とそのポイントを、わかりやすくご紹介いたします。

ぜひ、この機会に、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

開催概要

日時・会場

2015年11月27日(金) 13:30～16:30(13:15受付開始) 定員:40名 受講料:無料(事前登録制)

大阪商工会議所 2号会議室

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8

[最寄駅] 地下鉄 堺筋線「堺筋本町」駅 徒歩7分 ・ 谷町線「谷町4丁目」駅 徒歩7分

<地図> http://www.osaka.cci.or.jp/Shoukai/Map_Tel/shozaichi.htm

主催: 株式会社NTTデータビジネスブレインズ / セイコーソリューションズ株式会社

共催: ジップインフォブリッジ株式会社

プログラム

13:30～13:40 ご挨拶

13:40～14:40 第一部 「正しく理解！ 電子帳簿保存法の新要件」

13:40～14:10 正しく理解！ e-文書法と電子帳簿保存法

アンテナハウス株式会社 上級文書情報管理士 益田 康夫
日本文書情報マネジメント協会(JIIMA) e-文書推進WG リーダー

14:10～14:40 スキャナ保存制度の要件緩和ポイントはここだ！

セイコーソリューションズ株式会社
システムインテグレーション統括部 クロノトラスト部 部長 柴田 孝一

14:40～14:50 (休憩)

14:50～16:20 第二部 「これで出来る！ 帳簿・書類の電子化活用」

14:50～15:30 これで出来る！ 帳簿・書類の電子化活用

領収証・請求書等のスキャナ保存の方法はこれだ

株式会社NTTデータビジネスブレインズ

15:30～15:55 デジタルエビデンスのすすめ

タイムスタンプの仕組みと最新活用事例

セイコーソリューションズ株式会社

15:55～16:20 安心して下さい！ 探せますよ。

将来を見据えた文書管理は「タイムスタンプ+検索エンジン」

ジップインフォブリッジ株式会社

16:20～16:30 質疑応答

お申し込みは、こちらから (Web登録にてお願いします)

⇒ <http://pandora-ax.jp/event/smn20151127.html>

※お申し込みにおいてお預かりする個人情報につきましては、上記主催共催各社にて共有し各社の個人情報保護方針により適切な取扱い及び保護を努めます。同業他社様からのお申し込みはお断りする場合がございます。

お申し込み多数の場合は、抽選により受付させていただく場合がございますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

株式会社NTTデータビジネスブレインズ ビジネスソリューション事業部 事業企画グループ E-Mail: package@nttd-bb.com

〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルA館14F 担当: 山本 Tel: 050-3481-7118

〒541-0052 大阪府中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング26F 担当: 大御堂 Tel: 050-3481-7132